

令和9年度（2027年度）採用 八王子市会計年度任用職員 （障害のある方）募集要項



※ 募集要項・選考申込書・作文用紙は、ホームページからもダウンロードいただけます。

1 募集職種、採用予定者数等

職種	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職 （事務職）	若干名	・パソコンによる文書作成、データ入力・集計作業 ・窓口・電話対応 ・その他一般的な事務 ・災害時における補助的業務※	市役所本庁舎、その他市施設 （在宅勤務はありません。）
アシスタント職 （軽作業）	若干名	・施設清掃等の軽作業 ・封入封緘及びデータ入力等の軽作業 ・その他所属長の指示する軽作業	市役所本庁舎、その他市施設 （在宅勤務はありません。）

※災害が発生した場合には、電話対応や業務再開に向けた簡易な作業等の補助的な事務を行います。

- 専門職とアシスタント職を併願することも可能です。併願を希望する場合は、「4 申込方法」をご確認ください。

2 選考・就労における配慮について

採用試験において配慮を希望される場合は、配慮申出書を提出してください。

また、書類提出や試験の際に本募集要項に記載されていない配慮を希望する場合や、試験や就労にあたり、心配なこと、不安なこと、確認したいことなどありましたら、遠慮なくご相談ください。

ただし、内容によっては、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳（愛の手帳）の交付を受けている方
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

4 申込方法

申込方法	申込書に必要事項を記入し、郵送、持参又はオンライン申請 オンライン申請をされる方は、右の二次元コード又は 下のURLよりインターネットからお申し込みください。 https://logoform.jp/form/iapr/1658117	
提出物	(a) 選考申込書（顔写真〔タテ4cm・ヨコ3cm〕を貼付） (b) 作文用紙 (c) 障害者手帳等の障害を証明する書類の写し (d) 採用試験時の配慮申出書 (e) 就労支援機関からの推薦書（ある場合のみ・任意） ※提出いただいた書類は第一次選考において使用します。返却しませんのでご了承ください。	
申込日	令和8年（2026年）8月31日（月）必着 ※ 持参する場合、平日の午前9時から午後5時まで	
申込場所	八王子市役所本庁舎3階総務部職員課 （〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号）	

- 代筆や点字での提出も可能です（点字器又は点字タイプライター、点字用紙は各自でご用意ください）。
- 併願を希望する場合は、申込書の受験区分欄を両区分とも丸付けの上、作文課題を専門職用とアシスタント職用の両方を提出してください（選考申込書・障害者手帳等の写し・配慮申出書は1部で結構です）。

5 選考

(1) 選考の実施日、会場及び合格発表の方法

	実施日時	選考方法	集合場所	合格発表の方法
第一次 選考		書類選考		合否にかかわらず、 9月中旬に結果通知 を送送します。
第二次 選考	令和8年(2026年) 9月25日(金) 9月28日(月) 9月29日(火) の内指定する日	①個別面接(20分程度) ②作業観察(20分程度)	八王子市役所 本庁舎3階 総務部職員課	合否にかかわらず、 2週間以内に結果通 知を送送します。
第三次 選考	令和8年(2026年) 10月14日(水) 10月15日(木) 10月16日(金) の内指定する日	個別面接(20分程度)	八王子市役所 本庁舎3階 総務部職員課	合否にかかわらず、 2週間以内に結果通 知を送送します。

- 実施日時・場所は変更となる場合があります。その際は、別途連絡します。
- 就労支援機関に登録している方は、担当者が同席することも可能です。同席する場合は、選考申込書に同席者の氏名をご記入ください。

(2) 作文課題

職種	作文課題	文字数
専門職	「どのような思いをもって、市役所で働きたいと考えているか、あなたの考えを述べてください。」	800字以内
アシスタント職	「あなたがこれまで一番頑張ったことを書いてください。」	400字以内

- 自書による提出の場合は、別添の作文用紙を使用してください。
- パソコン等を使用して提出することも可能です。

6 任用期間・報酬等

(1) 専門職

任用期間	令和9年(2027年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務形態	① 週4日勤務(始業8:30 終業17:00 年192日) ② 週5日勤務(始業9:00 終業16:00 年240日) 休憩時間は、①・②ともに60分 ※ 週休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)の休日は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 月額208,100円(令和8年(2026年)8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 期末勤勉手当 あり(市規定により支給します。) ③ 交通費支給 あり(市規定により支給します。) ④ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務(電話等の対応業務や業務再開に向けた簡易な作業など)を行います。

- 任用開始は原則として令和9年(2027年)4月1日ですが、欠員状況等によっては任用が前倒しになる場合があります。その際は、ご本人と相談の上、任用開始日を決定します。
- この報酬額は目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(2) アシスタント職

任 用 期 間	令和9年(2027年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで ※ 任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。 (ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤 務 形 態	週4日勤務 (週休日は応相談) 1日5.5時間勤務 (勤務開始・終了時間は応相談) ※ 週休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)の休日は勤務を要しません。
報 酬 等	① 報酬 日額7,430円(令和8年(2026年)8月現在) (市の報酬基準により決定) ② 期末勤勉手当 あり(市規定により支給します。) ③ 交通費支給 あり(市規定により支給します。) ④ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
そ の 他	支援者として、障害者支援業務専門員を配置します。 所定労働時間を超える労働はありません。

- 任用開始は原則として令和9年(2027年)4月1日ですが、欠員状況等によっては任用が前倒しになる場合があります。その際は、ご本人と相談の上、任用開始日を決定します。
- この報酬額は目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

8 その他

- 受験資格を有する方であっても、地方公務員法第16条に規定される以下の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・ 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

郵送の提出先

八王子市 総務部 職員課 人事担当

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

問合せ先

<電話> 042-620-7203（直通）

<FAX> 042-621-1298

<E-mail> b020300@city.hachioji.tokyo.jp